

法人・個人事業主向け
あだちせいわインターネットバンキング

電子的決済サービス 移行キャンペーン

期間:2024年2月1日(木)~2024年4月30日(火)

紙の手形・小切手をご利用の皆さま、
この機会に電子的決済
サービスに切り替えて
みませんか?

政府は、2026年までに約束手形の利用廃止、
小切手の全面的な電子化の方針を示しており、
金融界においても、2026年までに紙の手形・小切手から
電子的決済サービス^(※)への移行を強力に推進しております。

(※) 電子記録債権(でんさい)またはインターネットバンキングによる振込

5,000円

キャッシュ
バック!!

対象

法人および個人事業主

キャッシュ
バック条件

実施期間中に、新規で法人インターネットバンキングのお申込みされたお客さま。
または、法人インターネットバンキング既存契約者の方で新たにでんさいネットに
お申込みをされたお客さま。

※キャッシュバックについては、2024年9月30日時点で契約が継続しているお客
さまに限り、2024年10月頃に利用口座へお振込みいたします。

地域応援! “おせっかい宣言”



足立成和信用金庫

電子的決済サービスをご利用いただくと

支払企業



コスト削減

取引先への郵送料がかかりません。手形の電子化を図ると、印紙代の削減になります。



事務負担軽減

手形・小切手の振出作業や郵送作業など、支払に関する面倒な事務負担が軽減されます。



リスク低減

現物がないため、紛失や盗難の心配がなく、災害にも強いです。

受取企業



コスト削減

領収書が不要になり、印紙代の削減になります。また、郵送料がかかりません。



事務負担軽減

領収書の作成、手形の保管・管理、取立依頼事務などは不要です。



リスク低減

現物がないため、紛失や盗難の心配がなく、取立忘れもなくなります。



資金繰りの円滑化

支払期日に自動入金されます。また、電子記録債権は必要な分だけ分割して利用可能です。



さらに



場所を選ばず利用可能

非対面・非接触での決済取引が可能で、取引先・金融機関・郵便局等に行く必要がありません。

あだちせいインターネットバンキング

【法人・個人事業主向け】 **月額基本料**(オンライン取引のみ): **1,100円**※
※ファイル伝送サービスは別途 月額2,200円がかかります。

事業所のパソコンで下記のお手続きができます！

ファイル伝送サービス

複数の振込データ(最大9,999明細)を一度のお手続きでご依頼できます。
(会計ソフトで作成した全銀形式ファイル送信可能)

入出金明細照会

照会結果を表計算ソフトでご利用可能な電子明細(CSV形式)でダウンロードできます。

税金・各種料金収納サービス(Pay-easy)

ご利用口座から当金庫所定の収納機関に対して税金等の払込みができます。(取引履歴参照可能)

Windows/パソコンのみご利用になれます。(Apple社製MacBook等のご利用になれません。)

インターネットバンキングでのお振込だと
振込手数料がお安くなります！

振込手数料(1件あたり)		窓口	法人インターネットバンキング
金額段階別	宛先別		
3万円未満	同一店内宛	110円	無料
	本支店宛	220円	
	他行宛	660円	
3万円以上	同一店内宛	330円(110円※)	無料
	本支店宛	440円(220円※)	
	他行宛	880円(660円※)	

※窓口扱で当金庫出資会員のお申出がある場合、会員手数料を適用いたします。

法人インターネットバンキング月額基本料(1,100円)を
考慮してもお得です！

3万円以上の他行宛振込をした場合の月間手数料比較
(法人インターネットバンキングの場合は月額基本料込)

	窓口	法人インターネットバンキング	お得な金額
10件	8,800円 (6,600円※)	4,400円	4,400円 (2,200円※)
50件	44,000円 (33,000円※)	17,600円	26,400円 (15,400円※)

※窓口扱で当金庫出資会員のお申出がある場合、会員手数料を適用いたします。

当金庫のインターネットバンキングはセキュリティ対策も万全です！

セキュリティソフト「Rapport」無料提供

金融取引を狙ったウイルスを検知・駆除するパソコン用ソフト

EV-SSL方式の暗号化通信

解読が困難と言われている256ビットに対応

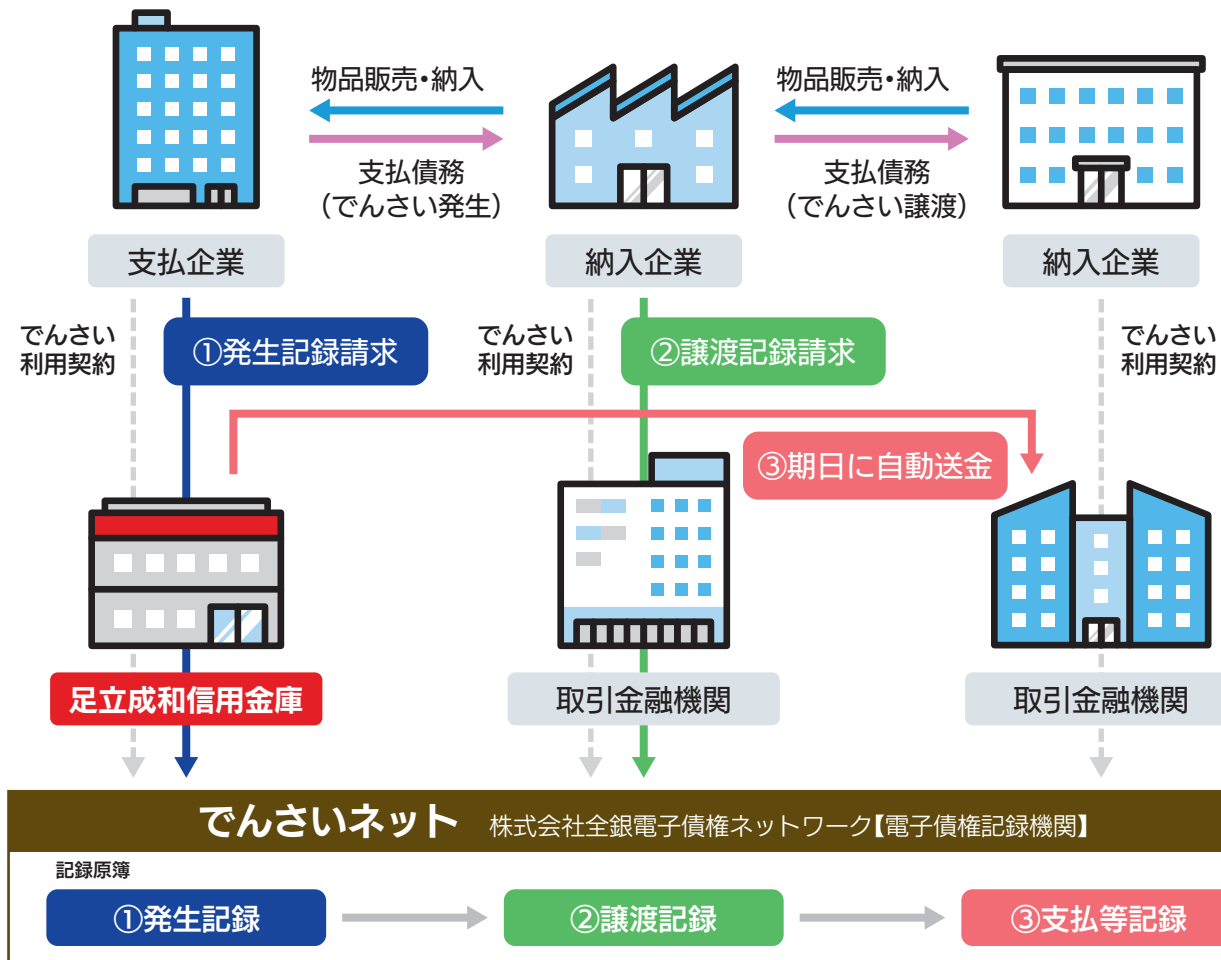
電子証明書方式の採用

電子証明書の登録がないパソコンからは操作不可

トランザクション認証ソフトウェアトークン対応

ワンタイムパスワード生成アプリの無料提供

「でんさい(電子記録債権)」のしくみ



支払企業・納入企業が、それぞれの取引金融機関を通じて「でんさい利用契約」を締結します。

- ① 納入企業からの請求にもとづき、支払企業が「でんさい」の発生記録請求を行い、「でんさい」を発生させます。(手形の振出のようなものです。)
- ② 支払企業から「でんさい」を受取った納入企業は、「でんさい」の譲渡記録請求を行い、自社の納入企業に「でんさい」を譲渡できます。また、「でんさい」を取引金融機関に譲渡することで割引申込み(期日前の現金化)をすることができます。
- ③ 支払期日になると口座間送金決済(振込)により、自動的に支払企業(債務者)の口座から納入企業(債権者)の口座へ資金が送金されます。 (「でんさいネット」が「でんさい」の支払いが完了したことを記録(支払等記録)します。)

でんさい ご利用手数料(税込)

月額基本料 1,100円

各種記録手数料

発生記録請求手数料	330円/件
譲渡記録請求手数料	330円/件
分割記録請求手数料	330円/件

※その他手数料につきましては当金庫ホームページをご覧ください

当金庫法人インターネットバンキング
ご契約のお客さまは

基本手数料は**無料**です！

でんさいのコストメリット

前提条件：支払手形 月10枚(年間120枚)、取立手形 月10枚(年間120枚)、裏書譲渡手形 月10枚(年間120枚)

手形のコスト【算出条件】

支払手形

- 手形帳代 $88円 \times 120枚 = 10,560円$
※手形帳代 25枚綴り2,200円(1枚当たり88円)で算出
 - 手形印紙代 $440円 \times 120枚 = 52,800円$
※1枚あたり440円で算出(手形振出金額10万円以上100万円以下(200円)40%、100万円超200万円以下(400円)40%、300万円超500万円以下(1千円)20%と仮定)
 - 手形郵送代 $519円 \times 120枚 = 62,280円$
※1枚あたり519円で算出(一般書留(定型郵便物扱い))
- 支払手形 年間 **125,640円**

取立手形

- 領収書印紙代 $440円 \times 120枚 = 52,800円$
※1枚あたり440円で算出(領収書記載金額5万円以下100万円以下(200円)40%、100万円超200万円以下(400円)40%、300万円超500万円以下20%(1千円)と仮定)
 - 領収書郵送代 $84円 \times 120枚 = 10,080円$
※1枚あたり84円で算出(普通(提携郵便物扱い))
 - 代金取立手数料 $660円 \times 120枚 = 79,200円$
※1枚あたり660円で算出
- 取立手形 年間 **142,080円**

裏書譲渡

- 譲渡手形郵送代 $519円 \times 120枚 = 62,280円$
※1枚あたり519円で算出(一般書留(定型郵便物扱い))
 - 領収書印紙代 $440円 \times 120枚 = 52,800円$
※1枚あたり440円で算出(領収書記載金額5万円以下100万円以下(200円)40%、100万円超200万円以下(400円)40%、300万円超500万円以下20%(1千円)と仮定)
 - 領収書郵送代 $84円 \times 120枚 = 10,080円$
※1枚あたり84円で算出(普通(提携郵便物扱い))
- 裏書譲渡 年間 **125,160円**

年間**392,880円**

でんさいのコスト【算出条件】

基本手数料

※月額1,100円で算出

$1,100円 \times 12か月 = \mathbf{13,200円}$

発生記録手数料

※1件当たり330円で算出

$330円 \times 120件 = \mathbf{39,600円}$

譲渡記録手数料

※1件当たり330円で算出

$330円 \times 120件 = \mathbf{39,600円}$

年間**92,400円**

年間**300,480円**のコスト削減!!

※あくまで一例になります。